

# 産業廃棄物処分業許可証

住所 大阪府門真市江端町21番3号  
氏名 辰巳環境開発株式会社  
代表取締役 辰巳 秀司



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 吉村 洋文



許可の年月日 令和元年10月27日  
許可の有効年月日 令和8年10月26日

## 1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理（減容固化、破碎・選別）

産業廃棄物の種類

- |            |        |         |
|------------|--------|---------|
| 1 廃プラスチック類 | 4 繊維くず | 7 ガラスくず |
| 2 紙くず      | 5 ゴムくず |         |
| 3 木くず      | 6 金属くず |         |

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。  
また、廃蛍光灯及び廃石膏ボードを除く。

以上7種類

## 2. 事業の用に供するすべての施設

減容固化施設

産業廃棄物の種類：1の1（廃発泡スチロールに限る。）の1種類

設置場所：守口市東郷通1丁目19番

設置年月日：平成26年8月26日

処理能力：0.8t/日

破碎・選別施設

産業廃棄物の種類：1の1、2、3、4、5、6、7の7種類

設置場所：守口市東郷通1丁目19番

設置年月日：平成29年9月7日

処理能力：破碎 47.1m<sup>3</sup>/日（廃プラスチック類4.7t/日、木くず4.2t/日）

選別 474m<sup>3</sup>/日

以下余白

## 3. 許可の条件

なし

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成26年10月27日 当初許可

令和2年1月8日 許可更新

令和2年1月8日 優良認定

以下余白

## 5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無